

# 令和6年度 重要事項説明書



小規模保育事業 一般社団法人優愛福社会

すまいるほいくえん

(1) 特定地域型保育事業の運営主体(事業者)

名称	一般社団法人 優愛福社会
所在地(住所)	浦添市宮城3-5-9
代表者氏名	比嘉 憲枝
電話等	(098)878-2746

(2)事業の種別・事業所の名称等

種別(事業名)	小規模保育事業 A 型
名称	すまいる ほいくえん
所在地	浦添市宮城3-5-9
施設長(園長)名	比嘉 憲枝
開設年月日	平成29年4月3日
電話等	(098)878-2746

(3)事業所(施設)の主な設備の概要

設備	部屋数	面積	備考
乳児室・0歳児	1 室	16.50 m <sup>2</sup>	
保育室・1歳児	1 室	16.50 m <sup>2</sup>	
保育室・2歳児	1 室	17.90 m <sup>2</sup>	
調理室	1 室	5,64m <sup>2</sup>	
トイレ	2カ所	3,88m <sup>2</sup>	こども用(2個)
		1,89m <sup>2</sup>	職員用(1個)
倉庫	1カ所	1,02m <sup>2</sup>	
事務所(2階)	1 室	53m <sup>2</sup>	

(4)敷地・園舎の概要

施設敷地	敷地全体面積	135,00 m <sup>2</sup>	代替園庭	チョンダ公園
園舎	建物構造	鉄筋コンクリート造	延べ面積	66,73m <sup>2</sup>

(5)利用子どもの定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	合計
定員	5人	5人	9人	19人

(6)職員体制( 令和6年 2月1日 現在)

職 種	正規雇用		非正規雇用		合計	備 考
	常勤	短時間	常勤	短時間		
施設長(園長)	1人	人	人	人	1人	
保育士	4人	5人	人	人	9人	(内、育児休暇1人)
子育て支援員	人	2人	人	人	2人	(内、調理員1名)
計	5名	7名	0人	0人	12名	(内、休職中1名)

※正規雇用＝期間の定めのない雇用 非正規雇用＝期間を定めた雇用

※常勤＝週労働時間40時間 短時間＝週労働時間40時間未満

### (7)特定地域型保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
通常保育	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分(11時間)
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	午後6時～午後7時
	保育短時間	午前7時～午前8時 と 午後4時～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分 ～ 午後7時00分
	土曜日	午前7時00分 ～ 午後6時00分

### (8)保育園の休業日

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②年始休日(1月2日・3日)
- ③年末休日(12月29日～31日)
- ④慰霊の日(6月23日)

### (9)利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)
実費徴収	集合写真など別途で徴収

#### 【利用料の支払方法】

- ※毎月17日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に口座振替となります。  
※口座振替手数料(110円)は請求金額に加算させていただきます。

#### ◎延長保育料等

- ① 保育標準時間認定の児童の延長保育料は、次に掲げるとおりとする。

- ア 月ごとの利用の場合は、1箇月1人につき3,000円  
イ 日ごとの利用の場合は、1日1人につき300円

- ② 保育短時間認定の児童の延長保育料は、[次の表](#)に掲げるとおりとする

延長保育時間	月ごとの利用	日ごとの利用
30分延長又は1時間時間延長	2,500円	250円
2時間延長(午後6時15分から午後7時15分までを含まない。)	3,500円	500円
3時間延長(午後6時15分から午後7時15分までを含まない。)	5,000円	750円
3時間延長(午後6時15分から午後7時15分までを含む。)	5,500円	800円
4時間延長	6,500円	1,050円

- ③ 延長保育料の納入期限及び納入方法は、次に掲げるとおりとする。

延長保育利用の場合は、利用した日の属する月の翌月に保育料と合算して支払うこと。

## (10)保育の運営方針

当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定地域型保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。

当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定地域型保育を提供するよう努めます。

当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、沖縄県、浦添市、小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、児童福祉施設、保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

## (11)虐待防止のための措置

①当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

②職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、浦添市・児童相談所等の適切な機関に通報します。

## (12)提供する特定地域型保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定地域型保育を提供します。

当園は、子どもの心身の発達を援助することを通して未来をつくりだす力を養うために、家庭や地域社会との連携の下、心身ともに健康な子、自分の事を自分でやろうとする子、思いやりのある子、自分の思いを言葉で表現しようとする子を育むことを目標とした保育を行います。

利用子どもの栄養管理を行い、手洗いや片付けなどの食事マナーの育成、多くの食べものを見る、触る、味わうという体験を通して食べものに興味をもち、咀嚼する力を養うなどの食育を推進する。食物アレルギーのある利用子どもに応じた食事提供に努めます。

## (13)年間行事予定

月	行事内容
4月	新入園児入園
5月	こいのぼり 内科検診・歯科検診
6月	尿・蟯虫検査 保護者会(※保護者参加)
7月	七夕
8月	水遊び
9月	クッキング、個人面談
10月	ハロウィン
11月	内科検診・歯科検診 尿・蟯虫検査
12月	おたのしみ会(※親子参加)
1月	たこあげ、記念撮影
2月	節分、おみせやさんごっこ
3月	ひなまつり、卒園式・修了式

※その他毎月、発育測定・お弁当会・誕生会・避難訓練を実施します。

#### (14)特定地域型保育利用の開始及び終了に関する事項及び留意事項

利用者の内定	市町村の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	引っ越し・病気・その他
利用に当たっ ての留意事項	○世帯状況が変わったとき(勤務状況の変更、退職・求職活動、妊娠、出産、産休・育児休業の取得、児童扶養手当の支給停止、障がい世帯への変更、所得の修正申告など)があった場合は、保護者から市役所に連絡してください。 ○当園では保護者が偽りその他の不正行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとした時は浦添市に通知、連絡いたします。

#### (15)嘱託医

医療機関の名称	ティダこどもクリニック	浦添市城間4丁目3-10-1
医院長名	健山 幸子	(098)873-2020

#### (16)嘱託歯科医

医療機関の名称	湖城歯科クリニック	浦添市大平1-36-5
医院長名	湖城 秀久	(098)874-1256

#### (17)緊急時における対応方法

当園の職員においては、特定地域型保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	浦添市消防署 ・ 内間出張所
所在地	浦添市内間3丁目18-7
電話番号	098-874-8522

#### (18)非常災害対策

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

防火管理者	比嘉 憲枝
消防計画届出年月日	平成28年4月5日
避難訓練	月に1回
防災設備	消火器・非常用持ち出し袋(非常食・飲料水・おむつ等)
避難場所	宮城小学校 ・ チヨンダ公園

#### (19)要望・苦情等に関する相談窓口

保育に関する要望・苦情等に関する相談窓口は以下のとおりです。

当園相談窓口	相談・苦情受付担当者 主任・副園長
	相談・苦情解決責任者 園長 比嘉 憲枝
	電話番号 098-878-2746
浦添市	こども未来部 こども未来課
	電話番号 098-876-1234
第三者委員	民生委員 當山徳子 98-878-7297

## (20)連携施設

施設の名称	テクノ保育園	みやぎ保育園
所在地	浦添市城間1-12-12	浦添市宮城2丁目34-5
施設の種類	認可保育園	認可保育園
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援(交流など) <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援(交流など) <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

※2歳児クラスの卒園児のみ

## (21)賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険		
保険の内容と金額	死亡・後遺障害 1人 5,000千円	入院・手術 1人 5,000円	通院 1人 3,300円
保険の種類	施設賠償責任	生産物賠償責任	
保険の内容と金額	身体 1事故300,000千円 1人 50,000千円	身体 1事故300,000千円 1人 50,000千円	

## (22)個人情報の取り扱い

園内で行事の様子の写真、製作物に写真を使用して掲示する場合があります。  
ホームページやブログ、市役所などでの写真の展示、パンフレットなどでお子様の写真の使用について、下記の該当するものに○印を記入してください。

A,承諾する            B,承諾しない

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしません。

当園は、小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得ます。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除きます。

## (23)連絡帳やお手紙について

私たち保育園ではコドモンのアプリを導入しています。アプリで、お便り帳機能やお手紙を一斉送信等で使用しますので、入園前までにお手持ちの携帯電話にダウンロードをお願いします。